

# 交渉結果報告書

市長公室 人事課

交渉内容 2009確定第2次要求書の回答交渉等について  
交渉日時 平成22年1月13日(水) 10時20分～12時00分  
交渉場所 庁内8階大会議室  
交渉出席者 当局側 平本人事監 梅垣市長公室長 宇野次長 星川人事課長  
秋元主幹 蒲原主幹 山田給与係長  
組合側 田中執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計13人

概要	
組合の主張	<p>09確定第2次要求書の回答交渉等を行った</p> <p>労働基準法改正に伴う時間外手当の割増率について、対象となる月60時間超の根拠は何か。労基法でも45時間超に努力義務を定めており、宇治市としての考え方で対応すべき。また、1ヶ月の時間外勤務時間を計算する場合には、法定休日を含めるべき。法改正の趣旨をふまえ、割増率は現行の割増率に一律25%加算とすべきであり、超勤削減にむけて全庁あげてどう取り組むのかという中で整理すべき。</p> <p>育児休業等に関する法律改正に伴う育児休業やファミリーサポート休暇、介護短期休暇等の改善措置は。ファミリーサポート休暇については、これまでの交渉経過を踏まえ、改善措置すべき。</p> <p>賃金ライン改善については、今年度内の継続課題であるが、現段階での当局としての考えは。</p> <p>職場の実態に応じて正職配置での対応の検討を。</p>
当局の主張	<p>月60時間超は、国会の議論の中で決まってきたもので根拠は不明確である。今回の労働基準法改正の主旨は、時間外勤務の抑制であると認識しており、時間外手当の割増率や代替休の取得制度等について、次回の交渉で提起したい。</p> <p>人事院規則が改正されていないため、現段階で回答できる状況ではない。具体的な内容については、次回の交渉で提起したい。</p> <p>現時点において、具体的な案はない。今後検討していきたい。</p> <p>-</p>